

平成 25 年度 第 3 回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成 26 年 3 月 17 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 00

場 所 県庁第二別館 4 階 労働委員会室

出席委員 10 名 (敬称略)

会 長 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授

副会長 宮 崎 幹 朗 愛媛大学法文学部長

委 員 甲 斐 朋 香 松山大学法学部准教授

〃 亀 岡 マリ子 前(公財)えひめ女性財団常務理事

〃 喜 田 ヒサ子 愛媛県漁協女性部連合会長

〃 長 尾 由希子 聖カタリナ大学講師

〃 堀 田 真 奈 公募委員 (N P O 法人代表理事)

〃 村 上 一 郎 愛媛県 P T A 連合会副会長

〃 藪 真智子 愛媛県商工会議所女性会連合会理事

〃 山 田 泉 愛媛労働局雇用均等室長

1 開会

○**司会** それではただいまより、今年度 3 回目の愛媛県男女共同参画会議を開会します。開会にあたりまして桐木会長からご挨拶をお願いします。

2 会長挨拶

○**桐木陽子会長** みなさまこんにちは。今日は大変ぽかぽか陽気で春を間近に感じる季節となりました。大変お忙しい年度末にお声掛けしたにもかかわらず

ずこのように多くの方にご出席いただきまして、本当に感謝申し上げます。今年度は年度最後の会議ということで、実施状況やまた国の取り組み状況についてご報告などがあるかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。それでは続きまして岡田県民環境部長よりご挨拶を申し上げます。

3 県民環境部長挨拶 委員の皆様方には、本当に年度末のお忙しいところご出席をいただきましてどうもありがとうございます。また、この3月をもちまして委員の就任期間2年が一応満了するということで、この間委員の皆様方には本当にそれぞれのお立場から貴重なご意見をいただきまして、本県の男女共同参画実現に向けまして多大なお力添えをいただきまして本当にありがとうございます。男女共同参画、なかなか意識がともなっていないところもありますが、幸いに皆様ご案内のとおり安倍政権、国におきましては少子高齢化、こういう中で労働人口も減っていく、そういうこともありまして成長戦略におきまして女性の活躍、これを中心に据えましていろいろな取り組みを加速しております。企業に対する様々なインセンティブでありますとか、あるいは女性のライフステージに応じたそれぞれの活動ができる環境整備の支援とか、そういった形で女性の活躍の場を進めるといふかたちで政府の動きが大変加速しているような状況であります。このようななかで本県におきましては、従来から男女共同参画計画に基づきまして家庭生活と仕事、地域社会が両立する環境整備や、労働の場における男女平等の確保を主要課題に掲げまして女性の能力が発揮できる環境の整備に取り組んできており、県内でも女性を活用する企業数が増えているほか、ちょうど今開会中の2月議会におきましても、複数の議員から女性の活躍推進に対する質問がでてくるなど、関心とか意識の高まり、こういうものを大変実感してきておる、そういう状況でございます。この県議の質問に対しまして、県議会の中で知事は答弁させていただきまして、愛媛の女性がその能力や感性を活かして活躍できる環境の整備に引き続き努めて参りたい、このように答弁しまして、男女共同参画社会の実現、これを積極的に取り組むという姿勢を示したところでございます。県といたしましても、こういった知事という言葉にありますとおり、今後も仕事と子育てが両立できる保育体制の充実支援や、あるいは男性の働き方の見直しに向けて意識啓発などを進めながら、新たに経済団体等と連携をいたしまして、企業の女性登用や共働き支援の促進、女性の起業の拡大、就業継続支援など、国の施策などにも呼応いたしました対策を、積極的に進めていきたいと考えております。そして、これらの取り組みを通じまして、男女が互いに人権を尊重しながら、責任を分かち合い、その個

性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に尽力していくこととしておりますので、皆様方には今後ともどうか、知事が申し上げましたように、愛媛県において、本当に女性の方がその能力、感性これを十分発揮できる「愛顔輝く愛媛県」、これに向けまして我々も努力いたしますので、引き続きましてご支援ご協力いただけたらと思います。どうか、よろしく願いいたします。

○司会 岡田部長については公務のためここで退席させていただきます。ご了承ください。

○司会 それでは続けさせていただきます。当会議につきましては、14名の委員で構成されておまして、定足数は過半数の8名となっております。本日は、大隈委員、白石委員、佐々木委員、高橋委員が欠席をされておりますが、10名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、愛媛県男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項に基づきまして、本会議は有効に成立をしております。

それでは議事に入ります前に、本日の配布資料等につきまして確認をお願いいたします。まず事前にお配りをしております本日の次第、委員名簿、配布資料一覧、それから資料の1から4まで、を事前にお配りしていると思います。それから本日お配りした資料といたしまして、資料の5と資料の6、それから愛媛県男女共同参画推進委員制度の利用案内というリーフレット、それから愛媛の男女共同参画という冊子、以上をお配りしてると思いますが、皆様お揃いでしょうか。もしなければお知らせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは男女共同参画推進条例施行規則第14条第1項に基づきまして、ここからの進行は桐木会長にお願いしたいと思います。なお、委員の皆様にはご発言の際には事務局担当者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを通じてご発言をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。それでは桐木会長お願いいたします。

3 議 事

○桐木陽子会長 それでは議事に入りたいと思います。事務局の説明を受けながら、皆様方からの質疑、そして意見交換を行っていきたくと思いますのでよろしく願いいたします。

それではまず議題1「平成25年度事業の実施状況」につきまして、事務局

から説明をお願いいたします。

○事務局 《 説明 資料 1 平成 25 年度男女共同参画理解促進事業の実施状況について 》

○桐木陽子会長 では続きまして、資料の 2、3、4 の説明をお願いいたします。

○事務局 《 説明 資料 2 平成 25 年度DV防止対策関係事業の実施状況について 》

《 説明 資料 3 平成 25 年度愛媛県男女共同参画センターにおける事業の実施状況について 》

《 説明 資料 4 平成 25 年度リケジョ（理工系女子）の魅力と可能性紹介事業の実施状況について 》

○桐木陽子会長 ありがとうございます。続きまして、堀田委員が代表を務められていらっしゃるNPO法人ワークライフ・コラボが、今年度県との協働で実施されました「少子高齢化時代を生き抜く「ハタラク」支援事業と県からの委託で実施された「ポジティブ・アクションの推進による人材活用促進事業」についてご説明をお願いしたいと思います。お願いします。

○堀田真奈委員 《 説明 資料 5 愛媛未来づくり協働提案事業（「少子高齢化時代を生き抜く「ハタラク」支援事業」）

《 説明 資料 6 「ポジティブ・アクションの推進による人材活用促進事業」について》

○桐木陽子会長 ありがとうございます。大変多岐にわたります資料でお目通しいただくのがちょっと時間が足りないかもしれませんが、ここで皆さんのご意見、ご質問を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。堀田委員お願いいたします。

○堀田真奈委員 資料 3 の愛媛県男女共同参画センターの事業の実施状況についてですが、ここ数年での比較ですが毎年エンパワーメントカレッジの内容っていうのは同じものを継続してされているなということを実感するんですけども、新しい参加者っていうのはどのくらい増えていらっしゃるのか、どうしても、わたしたちも含めてなんですけど、イベントをすると、同じ方が繰り返して来て、新しい人がなかなか入ってこれないというようなことがあったりする

のですが、新しい参加者っていうのがどのくらい入っていらっしゃるか、そういったことがわかれば教えていただきたいのですが。

○事務局 参加者につきましては、講座によってリピートの率がかなり違っておりまして、リピート率が高いのは「ポレポレ共同参画セミナー」。これは基礎的な講座になりますけれども、2、3回受けるという方がいらっしゃいます。それから「まだまだ世代のわいわいライフ」も比較的リピート率が高いというふうにお聞きをしております。それから、入れ替わりが、新陳代謝が非常に激しいのが「子育てママのハピ&らくセミナー」、それから「こころとからだのリフレッシュセミナー」「リーダー養成セミナー」等も入れ替わりが随分あるというふうに聞いております。なお、「こころとからだのリフレッシュセミナー」が若い、働いている女性に関する第一歩目の講座というかたちで数年続けておりましたが、聞いておりますのは、来年度はこの講座を「花咲くなでしこ応援塾」と名称を変えまして、実施時期も7月から8月になりますが、毎週土曜日の午前中開催に、リニューアルをいたしまして、お仕事をいらっしゃる女性の方を対象に一步目の応援の塾をやると、そして「リーダー養成セミナー」へステップアップしていただきたいという想いは思っていると男女共同参画センターの職員から聞いております。それから「まだまだ世代のわいわいライフ」も、「プラチナ世代のチャレンジセミナー」とリニューアルしたいと聞いておりますので、継続性というのを大事にしながら新しい受講生を増やす取り組みというのを指定管理者のほうで工夫しながら進めていただいているという状況ですので、ご理解をいただけたらと思います。このあたりにつきましては、亀岡委員が詳しいと思います。

○桐木陽子会長 亀岡委員いかがでしょうか。何か情報をいただければと思います。

○亀岡マリ子委員 このエンパワーメントカレッジは、毎年毎年新しくするのではなくって、同じものを2、3年続けて、そして新しいものと入れ替えていくというのがセンターの方針だったように思います。さきほど事務局からお話がありましたように、来年からは名称も変えてということで、皆さんに関心も持っていただいて、新しい参加者、裾野を広げていくということを狙っているんだと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。働く女性をターゲットにして土曜日の開講、また看板も架け替えて内容も新しいものを導入したいということでし

たが、堀田議員からなにか、こういうふうにしたらどうかというようなご提案はありますか。

○堀田真奈委員 共有事項なんですけど、先週松山市の男女共同参画推進センターの委員会があつて、その時にとある委員さんからのご発言があつたんですけども、男女共同参画というのは大人の問題ではなくって、むしろ子どもから考えていくべき問題であつて、親子のよく料理教室とかはそういうのはあるんですけども、子どもを主体にしたものはなかなか少ないので、例えば今、いじめの問題とかいろいろありますけれども、そういった子どもを主体にした講座とかイベントとかあつた方がいいんじゃないか、とかそれに伴ってはPTA連合会、県のP連とか市のP連とかと連携して講座づくりをしてはいいんじゃないか、というお話があつたので、なるほどなと思つたんです。なので、そのご意見も是非ここで共有させていただければと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。そのあたり、県のセンターと市町のセンターのすみわけ、どこに主力を作るかにも議論がいくかとも思つていますが、参考意見としてお伝えいただければと思います。

○亀岡マリ子委員 いま県と市のすみわけということがあつたんですけど、いま新しい中村知事さんになってから、同じ事業を実施している松山市のコムズさんと県の男女共同参画センターとの連携ということを非常に言っております。それで共同でセミナーを開いたりとか、それから施設のお互いの紹介のし合いとか、県にはこんながあるけども、市はこういうふうなのをしてますよ、とかあるいは会議室、市の方にもこうありますよとか、こういうことで、お互いがお互いを紹介し合うとか、そういうふうなことは取り組んでいるようです。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。甲斐委員お願いいたします。

○甲斐朋香委員 資料1の4ページ、5ページかな、市町の男女共同参画推進支援事業ということなんですけれども、ざーっとなんかタイトル見ますと、かなりオーソドックスといいますか、王道というか、ガチというかそういう感じのなんかタイトルだなと思つた。こういうふうな王道のタイトルでも、まあまあいいといえいいのかなと思うんですけども、なかなかやっぱりこうガチンコでこられると、前も申し上げた、何回か申し上げていることなんでしょうけども、そこまでこうなかなか意識がいかない方っていうのは、こういったタイトルを見るだけでげんなりというか、警戒心というか、そういったものを

ってしまわれそうなので、もう少しその斜めから意表を突く感じで、こうちょっとなんていうかな、ちょっと目を引くタイトルであったりとか切り口であったりとか、そういったところで少し目から鱗を落としていくみたいなことを、少し意識されてもいいのかなという気はしました。市町の職員の方の研修の一環であるということだと、どうしても余計に固くしなきゃと思うのかもしれないけれども、逆に職員さんだからこそその柔らかい頭、柔らかい発想で研修を楽しくやって意表を突く、っていうのがいいのかなという気もしました。今後の検討課題ということで是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。このあたり事務局、何か日頃のご苦勞とかありましたら。

○事務局 ご意見ありがとうございます。この市町の講座につきましては、甲斐委員ご指摘のとおり市町向けということもございまして、タイトルだけ見ると、確かにちょっとオーソドックス的なところはあると思ひますけれども、内容につきましては個々の市町の方と打ち合わせ等をしまして、できるだけその地方、地方に応じた内容っていうのをアレンジしておりますので、タイトルには表れないところはもちろん盛り込んでいますし、さらに委員ご指摘の点につきましては、また来年度以降の参考にさせていただいたらと思ひます。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。他にどなたか。先ほどの部長のお話にもありましたが、様々な部署との連携も今年度は進んだやに報告がありました。山田委員そのあたりで、情報提供ございますでしょうか。県との連携で取り組まれた事業など、皆様に情報提供いただければと思ひます。

○山田泉委員 まずポジティブ・アクションにつきましては、国の方でも総理の意向を受けまして、いろいろ事業を展開しております。局長とか労働局の幹部が会社のトップと面談しまして、ポジティブ・アクションの推進を進めるという事業をしておりますし、指導員が個別に事業所を訪問しまして、やはりポジティブ・アクションの推進について進めて、なおかつ厚生労働省でもってるポータルサイトにもアップしていただくようお願いしております。県のお力添えをいただきながらポータルサイトへの件数を増やしていくということで、昨日見ると71社になっておりました。来年度も引き続きましてわたくしどもこのポジティブ・アクション進めていきたいと思っておりますので、県のご協力をいただければと思っております。また、わたくしどもポジティブ・アクションの状況をアンケート調査しなければと思っておりますけれども、そうし

たところ県の方が内閣府の委託事業でポジティブ・アクションのアンケート調査を実施されるということで、わたくしどもも内容にこんな項目を入れてはどうかということをご提案させていただきました。その結果が本年度中にたぶん出てくるかと思いますが、こういった県のお力添えをいただきながら、県内の気運醸成を大きくしていけたらいいなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○桐木陽子会長 今年度はポジティブ・アクションの施策強化ということで、意識啓発にかなりの機関が関わってくださったということがあります。宣言だけというお話もありましたが、まずは意識、関心をもつていただくということが大事で、次年度以降中身の質的な向上を是非さまざまな機関でお勉強しながら、取り組みがなされればいいと思っておりますが、今のアンケートの件は、何か情報提供がありますか。

○事務局 アンケートの件はただ今取りまとめの概要ということで、内容をいま詰めているところでございます。数字が固まりましたらリリースしたいというふうに考えておりますので、その結果を踏まえてこれからどうしていくかという、恐らく課題もたくさん見えてくるのではないかとこのように考えておりますので、結果を見てより実効的な施策を打っていかれたらと思っておりますので、この会議でもですね、ご意見をいただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

○桐木陽子会長 地元銀行にも初の女性支店長が誕生するというので、非常に気運も高まっているかと思っております。一過性のものではなく本当にこの地元のあらゆるところに浸透するような取り組みとなるべく努力をしたいというふうに思います。

ちょっと前後しますけれどもわたくしからも質問させていただいてもいいでしょうか。以前何回目かの会議で甲斐委員からもご質問があったと思っておりますけども、広報のあり方を見直すということがありました。チラシを4000部ですね、年4回撒いているということですが、資料1にあります愛媛県男女共同参画通信の発行、かなりの部数発行して配布していらっしゃるの、どの程度効果があるのか、といったようなご質問がございました。また、公民館などを通じて手に取ってくださるような県民の方々がどの程度いらっしゃるのかちょっと調査しますといったようなご回答いただいたかと記憶しているんですが、その後紙ベースの広報誌、広報についてなにかありましたらお教えいただければと思います。

○事務局 毎回やっているわけではないんですけども、男女共同参画通信につきましては、市町と公民館、公共施設を中心に配布させていただいておりますのと、それから30号につきましてはポジティブ・アクションの推進というのをだいぶ掲載をさせていただきましたので、ワークライフ・コラボさんの方に配布をお願いいたしまして、企業訪問する際には是非ご活用くださいということで、一件一件企業さんにお届けいただいたという事例もございます。それから31号につきましては、今治市内の企業がたくさん出ておりましたので、今治市にちょっと重点的に配布をいたしまして、市の大会等で一人一人にお手元に届くような形での配布という形で内容に応じて変えられるところは変えていくという対応をしている段階でございます。またご意見がありましたらお聞かせいただけたらと思います。

○桐木陽子会長 単に置いておくだけではなくて、いろんな機会をとらまえて説明するというのが大切かもしれませんね。

○亀岡マリ子委員 今の件で一件よろしいですか。これはもしかしたらわたしの聞き間違いかもしれませんが、コムズさんがこういったチラシを配るときに感想を返してくれるような返信用のはがきをつけて、したみたいなのを聞いたことがあるんですけど、これはたぶん予算上それをつけるとなると松山市のように潤沢なところと県とでは随分違うかなと思うんです。ですからお金がいらない方法を、これをメールとかFAXとかにすれば、お金があんまりなくてもできるのかなと、そんな方法も考えていただけたらなど。わたしはですね、もう今一市民になって、時々市の中央公民館とかそういうところ行ったら、やはりチラシとか置いてくれているのでわりと関心をもって気が付いたらもらったりするんです。ただその減り具合が気になって、もって帰ってくれてるのかな、そのままじゃないかなと気になってみ見るんですけど、前にもちょっと男女共同参画センターの地域エンパワーメントのことがあって公民館の担当者の方にちょっと連絡をさせてもらったら、わかりましたということで、中央公民館に置いておくだけじゃなくて、分館がありますよね、そこへも置くようにしますということでしてくれたりしてましたので、ちょっと働きかけたら、だいぶ違うかなということを感じました。

○甲斐朋香委員 時々モニターじゃないけど、何人かこう集めて、例えば場合によっては委員10名くらいずつ意見聞いてきてもらうこととすると、人数×10名でも20名でもけっこうなサンプル集まりますよね。いろいろ改善点じゃないけれどもとか、ここは逆にいいねとか、意見があればいいんじゃないか

などと思いますので。委員が1人10名くらいだったらなんとか集まりますよね。20名とか50名とか言われるとちょっとなどと思いますけど友達とかね。

○桐木陽子会長 更なる改善を、ということで委員を是非活用していただきたいというご意見が出ましたのでよろしくをお願いします。それとあと同じような情報提供で、ロールモデルのHP掲載は大変効果があると思うんですが、これは所属が変わったりだとかその後のチェック点検などはどのようにされていますか。

○事務局 ロールモデルにつきましては、24年度にHPを開設をいたしまして今年度2年目になりますが、25年に入りまして4月、5月にかけて再調査という形で変更ない、ありますかどうですかという方と、掲載取りやめたいという方、あるいは変更したい、それか追加したい、新しい方を入れたいという形で新陳代謝を図るようにしております。結果14名の追加ということになっておりますので、これはしばらくは引き続きという形で、年1回の正式な更新と、それからご結婚、転職なさいました、とかいろいろありますので、それについては随時ご報告をいただくということで対応を続けるということにしております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。よろしくお願いたします。それとDVの防止法も改正になりまして、デートDVがいま対象になったようなこともありますので、ちょっとその件数を、警察への相談件数は増えたといったような新聞記事も出ておりましたが、男女共同参画センターの方のDVの相談件数は、昨年度と比較してどうかちょっと教えていただけたらと思います。

○事務局 DVの相談件数についてですけれども、昨年度の県の配偶者暴力相談支援センター全体で485件、そのうち男女共同参画センターが200件程度だったかと思います。すみません、手元にちゃんとした資料がないのですが、県のセンターに関しましては高止まりではありますが、大幅に増えるという状況にもなく、増えているのは市町に相談に行かれる方、それから警察の方で事件化している方というのが非常に増えているということで、相談機関の幅が広がったというのと、相談に対する敷居が低くなったということで件数が増えていると、相談件数イコール発生件数ではないところがなんとも言い難いところではあります。相談しやすくなったのはいいことだろうと、いうふうには思っておりますが、悩んでる方がそれだけいらっしゃるということで事態は深刻に受け止めているところでございます。

○桐木陽子会長 国の調査によりますと4人に1人がDVの被害者である、命の危険を感じるのが20人に1人という、大変こう深刻な状況も引き続き出ていますので、このことにつきましても大学の先生方はいろんなパンフレット等を授業等でご活用いただき、さらなる啓発にご協力いただければと思います。

他に今年度の実施事業につきましてもございませんでしょうか。

○甲斐朋香委員 ロールモデルなんですけど、ちょっと立ち入った質問になっちゃうんですが、この方たちは、いわゆる子育てなり介護なりとお仕事を両立されてる方っていう感じでいいんですかね。言いたいのは、いわゆる両親で、結婚をされて、子育てをされて、そして両親家庭で子育てをしているなかで仕事と生活との両立をされてる方ばかりがわりと多くロールモデルになっちゃうのか、それとも中見たらなんかわたしの知ってる方で、まだシングルの方なんかもいらっしやるので、そういう方でもちゃんとロールモデルになれるのかなとか、あるいは一人親家庭で例えば介護だとか育児だとか、そういう家族形態はどうなってるのかなっていうのが、今後の課題ということになるかと思えますけれども、いろんなやっぱり家族の形っていうのがたぶん増えていて、そういう家族形態、それぞれの多様なロールモデルというのがありますよ、っていうのが要はこのラインナップからも見て取れるっていうほうがいいと思うんですよね。やっぱり結婚をある時期までにしないと仕事をやってもやっぱり幸せになれないのか、とかたまたま離婚をしちゃったら、それは人生のつまずきなのかみたいなことになっちゃうと、逆にこのロールモデルをお示しすることが逆効果になってしまったりしてもいけないと思うので、やっぱりその多様な家族形態で、多様な家族の在り方というのもあって、その中で仕事と生活だとか家庭を両立させてるよ、っていうふうなのがなんか見て取れる、もちろんほんとに別に旧来型というか、で、されてるなかでロールモデルとして、なっていただけの方はもちろんそのまま、排除する必要ももちろんないんですけれども、いろんな多様な家族形態のロールモデルっていうのがこの中にもっと増えていくといいなという感想な感じですね。

○桐木陽子会長 選定にあたってはご苦勞もあるかと思いますが、その選定の基準というか方針がありましたらご紹介いただければと思います。

○事務局 ロールモデルの選定にあたってその方のご家族の形態とうのはあまり気にはしておりませんで、働いているジャンル、お仕事ジャンルに女性がいままで少なかったところに入っていらっしやる女性とか、男性が少なかった

ところに入っていらっしゃる男性とか、男性に関してはイクメン・カジメンとかいうかたちで育児、家事に参画しておられる方というジャンルも設けてはいるんですけども、女性に関してはシングルとか、結婚してるしてないとかっていう、離婚したとかっていうのは、あんまり気にはしてなくて、若い世代が主体的に進路選択をしていくというところが主眼ですので、あんまりそのファミリーの形態というのは気にしていないところがありまして、見ていただいたらシングルの方も大勢、若い世代にということなので、まだ結婚していないのか、ずっと結婚しないのかはわからないんですけども、シングルの方もずいぶん多くてという状態です。

○甲斐朋香委員 それが第一の選定基準っていうのも変な話なんですけど。

○桐木陽子会長 よろしいでしょうか。それでは続きまして、「国の取組み」の方に移りたいと思います。議題の2でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 《 説明 資料7 国の取組みについて 》

○桐木陽子会長 ありがとうございます。県の関係予算も28パーセント増というくらいに是非お願いしたいところではございますが。この国の取組みの説明につきまして、なにかご質問ありましたら、ご意見でも結構でございます。

○藪真智子委員 女性に関する暴力、DVについてはわたしは素人で意見を述べさせていただくのはちょっとおかしいんですけども、特に予算が、ちょうど予算が3ページの(2)のところですかね、4の2のところでは女性に対する暴力の防止に関する調査研究費の経費がかなりあり、DV被害者支援とか性犯罪被害者支援のための地域間連携とか調査研究に対する予算が増えておることは、つい最近ですね、ちょっと知人がご主人のDVによって、そこから子どもを連れて避難して云々ということを目にしまして、けっこう日数が保護されてからいろんな規制を張ってもらうのにかかったとかいうふうに聞いておりましたですね、ちょっと興味を持ちまして、この資料を見ておりましたね、そしてその資料7の3のところ、1ページですね、支援センターが設置促進したんだなということで、資料の5の1とか5の2とか5の3とか5の4とか書いてあるんですけど、これはどこを見ればいいのかと思ひまして。この資料の5というのはどれを見ればいいのかと思ひましてちょっと質問させていただいたんですけども。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。説明会のときに資料番号がそのまま残っているのだと思いますが、係長さんいかがでしょうか、これいただきたいという場合はどうすればいいでしょうか。

○事務局 失礼いたしました。資料5の1というのが実はこの資料の2ページのことです、そして5の2と書いているところが3ページ、ストーカー行為、これ連動してるかな、5の2がストーカー規制法ですね、5の2と書いてあるところが3ページですね、そして資料5の3と書いているところがこの資料の4ページのところになります。ちょっと私の方が右上のところちょっと消した形跡があると思うんですけども、ここに国の資料ナンバーが入っていたので、そこをうまく加工しようとしていたのですが申し訳ございません、わかりにくい状態となっております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。後ろについているということなんですけど、支援センター設置促進について何か説明が加えられましたらお願いできますか。

○事務局 この資料の内容、4ページですね、内容につきましては、国の方ではちょっと全国的な予算措置と、流れということですね、説明いただきまして、ちょっと実は時間的なこともあって資料はつけているのですが正直なところ国の方から具体的な説明はなかったんですが、目標としてはこういう形で今後設置はしていくという話はございまして、愛媛県の方でもご存じのように今年度新居浜の方で設置された事例もありますので、全国的にはこういう形でどんどん進めていければというような話はあったと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。愛媛県では愛媛県にセンターが一つと、東予地区に一か所、市町のセンターがあるということですね。まだまだ南予のほうまではいけてない、支援センター設置ということになりますね。

○事務局 配偶者暴力相談支援センターにつきましては、県内ですと愛媛県婦人相談所が全てを統括するという形で一か所と、それから愛媛県男女共同参画センターが2か所目ということ、それから新居浜市が市として設置したという形で県内に現在ありますのは3か所となっております。なお、この資料でいくと、4ページの取り組みについてというふうになっていて、財政支援というのが2番目の段階にあってて、②のところ市が試練した婦人相談員が行う配偶

者暴力相談支援センターとしての用務に対する費用についての補助というのがありますので、市が婦人相談員さんを置いているという市が6市あります。置いてないところは、県の婦人相談所が婦人相談員を東予と南予に1名ずつ配置をしております、その婦人相談員が配偶者暴力相談支援センターの職員として兼務という形で対応していることですので、いないということではないんですが、自分のところの市じゃなくて県の職員に相談をかけないといけないところで、ひょっとしたらハードルが高いのかもしれないとは思いますが、一応全県下をカバーしているという状況にはなっておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

○桐木陽子会長 丁寧なご説明ありがとうございました。藪委員よろしいでしょうか。他、村上委員何かございましたら。

○村上一郎委員 失礼します。PTAということで出させていただいておるんでそちらの話になるんですけども、男女共同参画ということで女性の国の施策を見てましたら、法整備とか育児休業の給付率の改正とかいろいろあると思うんですけども、わたしども、まあ大洲なんですけど、周りのほう見ているとやっぱり働きたくても働けけないというのは就労先がないというのもあるし、どうしても学童保育とかそういう部分の子どもを見てもらうところがないとかそういう部分があったり、保育所から小学校にあがるときにどうしてもそういうものがないと、子どもを預けるところがないんでフルタイムで働けないとか、そういう部分がございますので、男女共同参画社会を目指すには、子育て支援、そのような子どもを預ける場所とか、そういう部分をなんとかしていただきたいと思いつつながら、こちらの予算は男女共同参画に係る啓発とか、そういう部分が多くございますので、実際には子育て支援とか教育委員会の方が予算化していただいとるものと思っておりますけれども、こちらの方、男女参画・県民協働課からもできましたら、そういう部門にでもお話ができるんでしたらそのあたりの強化とか、予算の確保というのを進めていただくとともにですね、主にそういう学童保育とか、そういうものは市町が行っていると思いますので、市町の方への、今は指導じゃなくて助言だと思っておりますけど、助言あたりもすすめていただけたらありがたいなと考えております。

あと、さきほどの市町で行われる研修会という話、余談なんですけど、わたしも市役所の職員なんでいろんな研修出るんですけど、やっぱりお固いので、今日はこういう研修出るのいやだなとか思いつつながらあるんですけど、意外とタイトル固くても中身は先生によってはすごく柔らかいお話で、男女共同参画の確かうちも研修あってですね、みんな固い話予想していったら先生がすごく柔らかい方

で、かなり盛り上がったという会もありますので、先ほど名前だけの話でいうと中身はわからないところあるんですけどね、ちょっと先ほどのお話じゃないですが、柔らかい内容、タイトルでいったらみんなとつきやすいのかなと思います。

○桐木陽子会長 率直なご感想ありがとうございました。いまの子育て支援に関わる施設の充足状況、あるいは学童保育の新たな動きなどございましたら、事務局いかがでしょうか。

○事務局 先ほどの子育てですとか、他部局の予算関係につきましては、わたしどもも定期的に第二次男女共同参画計画の進捗という観点から、数値目標を設定しておりまして、その中にも全庁的に先ほど言われていた子育ての関係、子育てのほうでは愛媛未来子育てプランというような計画がございます。それ以外にも農林漁業の関係でも愛媛県農山村女性ビジョンとか、庁内でもわたくしども以外に他部局で様々な男女共同参画に関わる事業等をしていただいております。その進捗を把握しますとともに、毎年4月には副知事をトップとします推進本部会議というのも設けておりましてその中で各部局の部局長さんに集まっております。情報共有をしながら事業として生かせるものは生かしていく、できるものをやっという意識の統一を図っているということもしております。それぞれの26年度予算が今議会に上程中でございますけれども、その中でもやはりこういった男女共同参画、子育てとか、そういった内容につきましては、より充実した内容になっているというふうに聞いております。先ほど申しあげました国の基金に対応した予算措置、こういったものも全く新規予算ですし、それぞれの部局で取り組んでいただいているのは非常に評価できるかなと思います。

○桐木陽子会長 村上さんいかがでしょうか、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

他ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

そうしましたら毎回恒例となっております、フリートーキングに移らせていただきたいと思います。皆様方の男女共同参画に関する現状認識、関心分野、最近の話題などございましたらご発言いただきまして、そのあとディスカッションしてみたいと思います。甲斐委員と宮崎委員には今日はお願いしたいと思っております。

○甲斐朋香委員 男女共同参画に即した話題となると、一つは堀田委員のNP

○、ワークライフ・コラボさんと、うちの2、3年生のゼミ生とで、コラボ企画ってということで地域の中でいろんな立場で頑張ってもらってる方に取材をして、その成果を今小さな冊子にまとめようとしてるところなんです。それでHPにも同じような情報をアップをして、それで少し情報発信をしていこうかなということをやっています。わたしのゼミは行政学なのでどうしても個人にスポットを当てるといっただけじゃなくて、その人が働いているとか活躍をしているベースになっている仕組みだとか、そういうところにも少し重点を置いて調べようっていうことは申し上げているんですけども、一方では女性が1名しか入ってなかったのかな今回は、五木さんだけですよね、今回はたまたまというか男性が多かったんですが、さっきのロールモデルに役立つといいなと思っています。

○桐木陽子会長 連携して取り組みをされているということですが、この件に関して何か堀田委員から情報提供はありますか。

○堀田真奈委員 昨年専業主婦の方が愛媛県内で頑張ってもらってる女性を10名取材をして、言ったらチームで取材した記事をおこして、自分たちでデザインして冊子を発行したっていうのを未来づくり提案事業でやらせていただいたんですけども、それが学生版でできたら面白いなという甲斐先生のご発言があっただけで打診にいったんですけど、ロールモデルの発掘というのがわたしも主軸ではあったんですが、それと関わった方がチームでなにかものをつくっていくという主体性を磨くっていうところをポイントにしていたんですが、甲斐先生のところはゼミの趣旨もあって街づくりっていうところにどういう仕組みがあって、どういう人が関わっているかっていうそういうところと、コラボしてやらせてもらって、非常にご迷惑ばかりかけてしまったのですが、やはり学生さんにも学びは多くあるなというのを感じていますし、ささやかながら主体的に、いろんな街づくりだったり、いろんなそこに人がいる、その人たちはどういうプロセスを経てるのかっていうのを知る何かこういう活動ってあった方がいいなっていうのを感じたので、また継続的にやりたいなっていうのは思っています。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。実社会の方々と学生たちを会える機会をつくるというのはとてもいま大切なことになっていますので、ぜひ皆様方もそういう教育の分野にご協力ご支援をお願いしたいと思います。大学に関わらず小学校中学校高等学校全ての過程において必要なことだと思いますので、お願いいたします。

○甲斐朋香委員 これは来年度の事業ですが、愛媛大学の女性未来育成センターの郡司島宏美先生と松山大学のわたしとで、松山大学と愛媛大学の連携事業という枠があるのでそれに応募をさせていただいて、先日無事初年度は通りましたという回答は得て、これから再度つめていかないといけないんですけれども、これから何をやっていくかっていうのは、道後オンセナートなんていうのもこれからグランドオープンをするということもありますので、アートだとかデザインだとか、表現だとかそういうものを切り口にした地域の多様性とか創造性の向上を目指した事業をやっていきたいと思いますというプログラムを申請をしてます。アートだとかデザインっていうのは、わたし自身もすごく実は不勉強な部分なんですけれども、やはりこうなにかを気付かせてくれたりとか、人を繋いだりする力っていうのがすごくやっぱりあるんじゃないかなと思うんですね。だからアート、デザインのそういう力を借りて、人の力を引き出したり、人と人とを繋ぎ合わせたりするきっかけ作りができていったらいいな、なんていうことも考えています。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。それでは宮崎委員お願いしてよろしいでしょうか。

○宮崎幹朗副会長 わたしのは最新の情報とかあんまないですけど、こういう形で男女共同参画に関わってもう何年になるのかもわからなくなってますけども、現在の参画会議になってからたぶん一期はやってないと思うんですけど、あとはずっと委員をやってきたと思います。現在の条例に基づく会議体の前の委員会のときからなので、計算しないとわかりませんが、条例を作るときもかなり議論し、男女共同参画なりDVの問題も少しずつ進んでいくしかないということを発表して女性の方から叱られたこともございましたが、徐々にいろんなことが進んでいっているんだというふうには考えております。最初の基本計画を作る際もたぶんいたとは思いますが、次が第3回目の計画になります。たまたまわたしはこの3月で愛媛を去ることになりましたので、これで完全にさよならしてしまうというつもりはありませんけれども、この10年くらいちょっと走り続けてきたのでちょっとゆっくりさせてほしいというのが率直なところで、このまま大学にいとずっと走り続けたいといけなくなりそうでしたので。またそれを予知したわけではないんですけど、大学の方も組織改革でかなり大変な状況になっておりますから、うまいところで逃げるようになってよかったかなというところもあります。余計な話でしたけど、先ほど言いましたように、この恐らく20年まではならないでしょうけどそれに近

い間、少しずつ国の男女共同参画、あるいは愛媛県の男女共同参画についても少しずついろんな事業が始まり、少しずつ県民の方の意識も変わりつつ進んできているというふうに考えています。ようやくいろんな事業が国の補助等でどんどん行われるようになっていくだろうと思いますけど、何分地方の財政が厳しいので、愛媛県の方はしたくてもできない状況がずっと続いていましたので、お金をかけずにどういうことができるかということで、職員のかたも随分工夫されてきただろうと思います。今いろんなところと連携しながら、民間の堀田さんのような団体であったり、あるいは大学等とも連携しながらいろんなことを進めていっていただければというふうに今願っております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。愛媛県の男女共同参画の産声が上がったところから先生が関わってくださっていたということは誰もが知っているところです。本当にありがとうございます。今後とも是非愛媛県のHPなども、折がありましたらいろいろご覧いただいて、またご意見などお寄せいただければと思います。他の委員の方々も時間がありますので、長尾委員いかがでしょうか。

○長尾由希子委員 では感想で。資料2の3ページにありますが、何度か聖カタリナ大学・短大でデートDV防止啓発講座をしていただいたんですが、どうもありがとうございます。私は、たまたま愛媛県や松山市が男女共同参画関連の出張講座をしているというのを松山市の広報や、県・市の男女共同参画センターのHPなどで目にして、こんなことやってるんだって知ってお願いしたので、実はこれ知らない学校さんきっとおありなんだろうなと思うので、こうした啓発講座をしていますよってことを、もう少し教育機関にも宣伝されてもいいかなと思いました。あと、こういうDV防止講座とかそういったものって、やっぱりやっていますよって言っても積極的に来るような若者ってあんまりいないので、こう学校の間とかで無理やりというとなんなんですけれども、機会を作って聞かせるということに意義があるというふうに思っております、実際講座の内容も講師の先生もありきたりな暴力はいけないよってことではなくって、工夫してワークを盛り込んでくださったり、ロールプレイしたり、若者に割ととっつきやすいような形で工夫してくださったので、なかなかよかったんじゃないかなというふうに思います。

先ほど何名かの方から広報のことでご発言があったんですけども、広報は何人くらい、どういう人たちが手に取っているか、とかパンフレットの減り具合とか、そういったご質問がありましたが、やはりああいうパンフレットって、積極的にとってきたり集めたりっていうのは、言い方は変なんですけれども特

別な人に限られると思うんですね。実は本当に情報が必要な人には渡っていないこともあるような気がしまして、また、若者世代の男女共同参画という考えを広めていくことが大事だというご発言もどなたかからありましたが、若者向けの広報の出し方とかメディアの形態をもう少し考えていかれたら宣伝費用がもったいなくないかなと思います。たとえば若者のよく手にとるようなフリーペーパーとかに、なかなか県とか市とか行政って宣伝を出さないと思うんですけど、「暴力に悩んでいる人はこちら」とかそういったものをちょっとずつ、なんていう言い方をするかわからないですけど、マーケティング用語できっとあると思うんですけど、宣伝を出すところを変えるとか、宣伝の出し方をちょっとおしゃれにするとかいう工夫をされたらいいかなと思います。

と申しますのは、DV防止のことに絡みますけど、いま若い男の子とかでもDVに苦しんでいる子がいるみたいで、県のこのタイトルなんか「女性に対する暴力」でして、DV防止というと女性を想定するんですけど、優しい男の子なんか、草食系とかいろいろ言われてますけど、相手の女の子にひどいことを言われても言い返せないとか、自分は我慢するとかそういうことがあるみたいですし、関係性の問題で、いま携帯が発達しているのでSNSとかそのまゝ何か、いろんなメッセージとかすぐ返さないと行動を監視されるとか、そういったこともDVの範疇に入るんだってということなどを、束縛状況を感じている男の子とか女の子とかかけっこういるみたいなので、そういうのはよくないですよってということや、もし相談したいことがあったら気楽に相談できるよってことを、若者向けのフリーペーパーだとかメディアで宣伝したら、行政の男女共同参画っていうのが敷居が高い別世界のものじゃなくて、日常生活に根付いたものとして広まってくかもしれないなと思いました。次年度もまた県や市にDV防止啓発講座をお願いすると思うんですけども、よろしく願いいたします。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今のところなにか事務局でありますか。

○事務局 参考にしたいと思います。フリーペーパーに載せるように検討します。

○桐木陽子会長 若者たちがどういう情報源を持っているのかっていうのは本当に多様になってきましたので、是非調べつつご意見を伺いつつ広報を改善していただければと思います。ありがとうございます。喜田委員いかがでしょ

うか。何か。

○喜田ヒサ子委員 今日は全然発言がないんですが、やはり漁業といいますとやはり男女共同参画が一番進んでないので、この会議も尻込みのような感じで、いつも出席させていただいております。やはり今日のこのいろんな書類を読んでいただったり、見まして、やはり研修会とか講座それからセミナーがいっぱい開かれていると思いますが、こういうセミナーにわたしもどんどん入っていきながら、勉強したいなということを、それから中の講座、研修会の中でも関心のあるものとか、それから今日はきてよかったなあとか、今日はこの大切な時間なのに大変難しくてなにもわからなかった、っていうようないろんな感想があると思うんですけど、そういうふうな講座を開いたりしたら、やはりアンケートに感想文なんかが一番大切なんじゃないかな、これから。やっていくうえで、というように感じました。それから少子高齢化で尚更女性が働きながら子育て、今うちの娘もそうなんです、その支援を国も今ちょっとちらっと読んだんですけど、いろいろお金がたくさんでておりますが、そういう施策のほうに多分にまわしていただけたらなと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。是非、女性活躍促進を漁業、水産業のあたりでも、次年度はひとつでも進むようにまた県のほうでも後押しをお願いできたらと思います。

○喜田ヒサ子委員 今先生が言われたように、わたし共じゃこ天の販売加工とやっております、小学校の5、6年生が社会科の勉強で学習に来るんです。全部教えてあげて自分らで練身なんかも触らせて、そうしたらお母さん方へ今日はうちの子供らが大変お世話になりました。いいレポートができました。あれまたいつか見せます、と言われてまだ見せてもらってないんですけど。先生が言われたようにこのようなことも男女共同参画になるのかなと感じておりますので、どしどし小学校とかにも料理講習とかいろいろも行ってわたしたちのお母さんらがこういうことで家を守りながらも働いているよ、というようにところを、子供にも教えなければならぬなと思いました。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。若者たちの変化なんでしょうか、やはり想像力の欠如というものがあらゆるところで言われてまして、経験して初めてわかるというようなことが増えてますので、是非そういう学びを提供し続けていただければと思います。ありがとうございます。

亀岡委員いかがでしょうか。

○亀岡マリ子委員 今日はまだ十分にしゃべらせていただいたんですけど、わたしは、今年伊予市で地域エンパワーメントカレッジを開いていただいたので、受講生として参加させていただきました。立場が変わると非常に新鮮でとてもいい勉強になりましたし、是非みなさんも機会があったら参加してみてください。それから子供向けのセミナーの実施、子どもの頃から男女共同参画を学ぶということが大切だということのお話が合って、わたしもその通りだと思います。県の方も子どもが学校で学習できる副読本も作っていただいて、県下の全学校、小中高全部いきわたりましたね。配られてて学校でもたぶん活用していただいているんじゃないかと思うんですが、それはそれで先ほどのキャリア教育がありましたよね。いま小学校からキャリア教育が行われております。わたしもそういうふうな授業を参観させていただいたことがあるんですけど、先ほど事務局が言われた選択肢がずいぶん広がっているんだよということを小学生も感じ取って、そして今までは男性の仕事と思われていたものも女性も選べるんだ、自分は是非そういうふうなんをしてみたいとか、逆の場合もありますが、そういう発言が小学生の頃から聞かれるようになっております。学校によっては、人権教育のなかで男女共同参画をとりあげて学習をしていただいたりして、講師を外部から呼んだりそういうふうなことで取り組んでいただいたりしてるんですが、松山市のコムズさんにしても、県のセンターにしても子ども向けのセミナーを開くとなると、そこに来る、来てもらうためにはやはり保護者の協力が必要ですし、親子で参加とかいうようなことも考えられるかな。で、親子で一緒についていうのは去年、一昨年から、先ほど言った県と市との連携の事業の中で取り組んでみたりとかはしてくれてるんです。そういうふうなことがあるのと、予算がこれには非常にかかるんですけども、昔宮崎先生が先ほど言われた計画や条例を作った頃、まだ予算が非常に潤沢な頃ですね、あの頃にはセンターのほうで教育委員会、市教委の方をお願いして学校を推薦いただいたりして、貸切バスを出しましてね、予算こちらがもちで、それである学校の生徒さんとか子どもをセンターにきてもらって、あそこで男女共同参画の勉強をしてもらったり、センターを見てもらったり体験してもらおうようなこともしてたんです。でも今はちょっとそういうふうなことは経費的には無理なので、今は県の方がしていただいたりして学校へ出向いてそして学校でさせてもらうという、そういうふうなことが主になるかと思うんです。だから子供向けの子どものころから男女共同参画を学ぶことが大切というのは、実施してもらってはいるんですけど、一般の方にはもしかしたらあまりわかってもらってないのかなと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。教育機関での様々な取り組みも徐々に充実してきているようですので次年度はさらに発展していくことを期待しています。

○亀岡マリ子委員 もう一ついいですか。各市町の男女共同参画を担当する行政の担当者がわりと短期間でかわりますよね、異動があつて、だからいろんな各市町の担当者の会が出る、耳にする言葉の中に、「わたしは今年初めて担当したので何もわかりませんが」というような言葉が、今はどうでしょう、今は聞いてませんからわかりませんが、以前にはよく聞けてたんです。それで男女共同参画は全庁体制で取り組むと、だから各部、各課がそれぞれ男女共同参画の視点でいろんな施策を計画したり実施するというふうに言ってたので、初めてだから何もわかりませんというのはおかしいんじゃないかなと、それぞれみなさん取り組んできてくれてるはずなんだけれども、そういうふうな声が以前には聞こえていました。この声がなくなったら男女共同参画ももっと進むんじゃないかなと思いました。

○宮崎幹朗副会長 今の件と関連しますけれど、昔は県内の市町村でも男女共同参画を担当するっていう人が本当に極僅かしかいなかった、いま市はたぶんほとんど男女共同参画係とか、担当とかになっていると思うんですけど、まだ町はそうになってないところがたぶん多いと思うんですよ。その辺が変わっていくと、仮にこうきてもそこの担当がこれだと名前がついているとそういう勉強せざるを得ないので、意識がたぶん変わっていくんじゃないかという気はするので、その辺も県の方が粘り強く指導していただけたらと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。県の職員の方の研修には必ず入っておられますよね、男女共同参画に関する、新採の時から、管理職研修から。

○事務局 わたしどもが新採研修を受けた20年以上前はなかったと思います。今はただちょっと時代は変わっておりますのでそれなりのある程度盛り込んでいただいているとは思いますが、確認をさせていただきます。

あと、先ほど市町の話がちょっと出たので補足で説明させていただくと、市町の担当者会議、先ほど亀岡委員がおっしゃったように毎年必ずわたしどもも上半期に実施しております。今年度昨年度の感想なんですけど、わたしの感じる範囲では亀岡委員が言われたような反応はほとんどなかったように思うんですけども、一応やはり会議にきてもらうなかです、問題意識をもってもらうということで、必ず考えての発言を求めていますので、そのあたりで前よ

りは進歩してきているのじゃないかというふうに思います。

あと、もう一点、大事なところ、先ほど委員がおっしゃっていたように、課の体制ですね、市町の場合、実は男女共同参画課という看板を挙げているところが非常に少ない現状です。例えば総務課とかがやっているというところが多いんですが、そのなかでやっぱり意識付けをするためには必ずやはりトップである課長さんにお忙しい中でも来ていただくと。会議に来ていただいて、男女共同参画の話を聞いていただくということが大事ではないかということで、基本的には課長さんと担当者の2名をお呼びすると、基本的には来てくださいとお願ひしております。ほとんど来ていただいておると思いますのでそういった点でも今後もPRしていきたいと思ひます。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。時間も押し迫ってまいりましたが、わたくしからもなにかということでしたので、今年度えひめ女性財団の助成金を受けまして、女性の勤務医を対象にアンケート調査を実施いたしました。働く女性のお医者様の労働実態ということがメインだったんですけども、その中でまだまとめておりませんし、肝心のえひめ女性財団に報告をしてないので、ここはしら一と聞いていただければと思うんですけど、女性のお医者様がいま1/3ほど医師国家試験を合格されていますが、それがやはり就業継続をしづらい状況に全国的にあるということでございます。愛媛県におきましてもだいたい同じような傾向が見て取れております。それと育児休業とか休むという、中断するということに対しましてものすごく不安を強く持っていらっしゃるということが一般的な女性を対象にした調査とはやや違う傾向を示してございました。それは専門知識や技術がもう日進月歩の状況の職場から離れるということが、いかに責任感の強いお医者様にとって不安材料であるかということをお本当に痛感した次第です。その復職支援がなかなか県下の各医療機関でなされていないで、そのあたりは愛媛大学の医学部さんが音頭をとって、是非県下の、中央病院でありますとか、県立の病院などでも復職支援がもつとなされるようになればですね、中断しそして復職する方々のご負担やご不安感みたいなものを軽減できるのではないかというふうに感じています。また何よりも医師の就業支援や復職支援がですね、医療崩壊を止めるものだというふうに、そういう認識ももっていらっしゃるということも感じました。内科と小児科のお医者様がかなりの人数を占めていらっしゃるわけですが、そういう彼女たちが、就業を継続し得ないとなりましたら、あらゆる地域の内科とか小児科の医療崩壊にも繋がるような状況が出とります。一方一般企業における女性の活躍推進は経済の面で大変重要なキーワードでもありますが、この医療界の女性支援というものは今後ますます大事になるのではないかと、また地域地方にとりましてそれは

本当に最重要課題としても取り組まなくてはならない問題ではないかと思えます。それとですね、全国的にみても女性のお医者さんのパートナーは7割以上が医師ということなんです。今回の愛媛県の回答いただいた女性のお医者さんに限りますとこれも7割くらいがお医者さんでした。ということは、女性の医師の就業支援ということは働く男性の医師の労働環境も整備していかなくてはならないということも、これも同時に感じたことです。またそのあたり結果まともりましたら、なんらかの形で報告させていただきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

他、藪委員さんないでしょうか。山田委員さんも何か。

○山田泉委員 ちょっとお話しすると長くなるので、新しい国の動き、育児休業支援とか厚生年金とか健康保険の産休中が保険料が無料になって事業主と労働者共にそこが経済的負担が楽になるなど、いろいろ国の方も支援しておりますので、また来年度機会があった時にご説明させていただければと思っておりますので、お願いいたします。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。大変長時間にわたりまして、お忙しい年度末に皆さんお集まりいただいたうえに、とても貴重な意見を各方面からいただくことができました。意識啓発、これはもう古くて新しい課題でございます。是非次年度もそういったところを強化しつつ全体の気運となっております女性の活躍促進さらにはDVひとりひとりの意見を尊重するという意識、これは女性だけではなく男性の人権も尊重するということにほかなりません。多様な生き方を尊重し、なおかつ個々の能力がいかに発揮できる社会づくり、男女共同参画の社会づくりを目指して、次年度もそれぞれのところでご支援いただきたいと思います。委員の改選時期にも関わりますので、これで皆様方とお顔を合わすのは最後になるかもしれませんが、委員をご退任になりましても、それぞれのところで引き続きをご支援いただきたいと、是非ご支援いただきたく思います。どうもありがとうございました。では事務局にお返しします。

6 閉 会

○司会 長時間にわたりまして、熱心にご審議ありがとうございました。今会長がおっしゃられましたように、この3月で今の任期が終わりになりますので、また引き続きお願いさせていただく委員の方もおられますし、これをもってひかれるという方もおられます。大変長期間にわたりましてお世話になりました。

ありがとうございました。それでは本日これもちまして終わりにいたします。
気を付けてお帰りください。